



Yokosuka Climate Case

横須賀石炭火力発電所行政訴訟 第一回報告会・勉強会

近年、熱波や集中豪雨など気候変動の影響が顕在化し、安全な暮らしが危機にさらされつつあることを肌で感じるようになりました。

石炭火力発電所は多くのCO2を排出し、気候変動の最大の要因の一つとなっています。世界各国では石炭火力発電から脱却する動きが広がっていますが、日本はそれに逆行して現在でも多数の建設計画が進行しています。その一つが横須賀火力発電所です。

この計画の環境アセスメントを事業者が不当に簡略化したのを認めた経産大臣の通知の取り消しを求めて、行政訴訟を提起しました。

その裁判の第一回期日報告会・勉強会が行われます。

日時 **10月2日(水)** 12:30 開場
13:00~15:00

場所 **衆議院議員第一議員会館**
東京都千代田区永田町2-2-1
多目的ホール

プログラム

1. 横須賀石炭火力発電所行政訴訟とは
弁護団長 小島 延夫 弁護士
2. 原告団長からのアピール
原告団長 鈴木 陸郎
3. 国内外の気候変動訴訟
浅岡 美恵 弁護士
4. 脱石炭へ進むドイツの最新情報
千葉 恒久 弁護士

申し込みは
こちらから



参加希望はこちらからお申し込み下さい: <https://forms.gle/9QMskT4FpHcPX7kQ8>

第一回期日は、同日の11時より東京地方裁判所103号法廷にて行われます。

問い合わせ

横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局
〒102-0082 千代田区一番町9-7
一番町村上ビル6F
気候ネットワーク内

TEL: 03-3263-9210 Email: tokyo@kiconet.org

横須賀火力発電所建設を考える会

原告団長 鈴木陸郎 TEL: 046-847-3253

